

平成 2 5 年 1 月 1 0 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年1月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時55分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

平 山 いづみ

小 町 邦 彦

田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育総務課長 小林 健司

生涯学習推進センター長 早川 律康

教育部長 新土 克也

指導課長 並木 浩子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 平成25年度 学校教育の指針について

2 協議

- (1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

3 報告

- (1) 入学式・卒業式の適正実施について

4 その他

平成 2 5 年第 1 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 2 5 年 1 月 1 0 日
2 1 0 会 議 室

1 議案

(1) 議案第 1 号 平成 2 5 年度 学校教育の指針について

2 協議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

3 報告

(1) 入学式・卒業式の適正実施について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 委員の皆さん、明けましておめでとうございます。旧年中は円滑な議事進行等にご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。平成25年度も昨年にまして教育行政の充実に向け、ご尽力をお願い申し上げます。

それではただいまから、平成25年第1回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 よろしくをお願いいたします。

次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会への事務局管理職の出席でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎議 案

(1) 議案第1号 平成25年度 学校教育の指針について

○福田委員長 それでは議案に入ります。

議案第1号、平成25年度 学校教育の指針について、を議題といたします。

お手元の資料、平成25年度 学校教育の指針(案)をご参照願います。

並木指導課長、ご説明等お願いいたします。

○並木指導課長 平成25年度学校教育の指針(案)につきましては、12月25日に実施されました第24回定例会にて提案をお示しし、教育委員の皆様にご協議をいただいたところでございます。その折にご指摘をいただきました点は、事務局で再度検討をさせていただき、本日の議案として提案させていただきました。

検討の内容につきまして主なところは、学校教育の指針の冒頭の前書きに当たりますところの学習指導要領改訂が平成20年にございましたので、そこから4年が経過したことから、学習指導要領改訂の趣旨ではなく、学習指導要領の趣旨を踏まえてというところで修正いたしました。また、その他本文のそれぞれの箇所においてご指摘をいただいたところは、それぞれ検討させていただいたところでございます。

1 つずつ詳しい内容につきましては、お配りしました見え消し版も含めて内容をご確認いただき、議決についてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございました。平成25年度学校教育の指針(案)についての説明を終了します。

協議の経過でございますけれども、前回までの協議経過を確認しておきます。

本議案は、平成 21 年から定例会において、継続的に協議及び報告等で議論を深めながら議決された立川市学校教育振興基本計画に基づき策定された学校教育の指針案でございます。先ほど並木指導課長からありましたように、昨年の第 24 回定例会で最終の協議を行い、表記方法等、特段の加筆及び修正を精査した最終の確認段階の正式議案として扱うものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。前回の協議で田中委員から一部修正依頼がございました。最終的には事務局に一任との合議ができております。

前回の協議内容を踏まえ、ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほど並木指導課長からお話があったとおりで、拝見させていただきました。そのときに平成 24 年の第 24 回定例会の中で一部、加除、修正を申し上げたところでありますが、その中で 8 か所修正されておりました。是非、本公示された平成 25 年度の学校教育の指針（案）、これを承認するようお願いしたいと思います。

なお、承認にあたっては 2 つほどお願いしたいと思いますが、1 点目は、新しい教育目標の第 1 にある「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立つとするひとづくり」、その具現化のために各学校で自校の経営方針にしっかり反映させてほしいと、そのようにお願いいたします。

2 点目ですけれども、そのために各学校がこれから教育課程届出を行うわけですが、その際教育委員会が、この平成 25 年度の学校教育の指針、これを十分各学校の教育課程届出に反映されているかどうか、そのあたりを適切に指導をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。ご要望等も踏まえ、ご意見をいただきました。

ほか、ございますか。伊藤委員、ございますか。

○伊藤委員 ございません。

○福田委員長 平山委員、どうですか。

○平山委員 ございません。

○福田委員長 教育長、いかがですか。

○小町教育長 ございません。

○福田委員長 それでは、議案第 1 号、平成 25 年度 学校教育の指針についての協議を終了します。

議案第 1 号、平成 25 年度 学校教育の指針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号、平成 25 年度 学校教育の指針について、は承認されました。案を削除願います。

平成 25 年度学校教育の指針に基づきまして、各校、各校長は教育課程を編成することになります。是非、管下の学校への周知徹底と同時に、これが反映された教育計画、すなわち教育課程そして経営計画かどうかをご確認いただき、指導をお願いしたいと思います。

◎協 議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

○福田委員長 次に協議に移ります。

協議 (1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）、を協議します。

お手元の資料、立川市文化財保護条例及び立川市文化財指定基準並びに 4 枚綴りの協議事項資料をご参照願います。

早川生涯学習推進センター長、ご説明等お願いします。

○早川生涯学習推進センター長 それでは協議でございます。立川市指定有形文化財の指定につきまして、内容をご説明申し上げます。

立川市文化財保護条例第 3 条の規定によりましての市指定有形文化財の指定について、立川市文化財保護審議会に諮問して意見を求めたいという内容でございます。

対象となる文化財につきましては、お手元にご配付させていただきました表 1 枚目のところのとおり、5 件を諮問したいと考えております。

具体的に各案件につきまして、ご説明を申し上げます。表の次のページをご覧くださいと思います。

まず 1 件目は、砂川村野取反別帳附砂川村絵図であります。

種別は、有形文化財であります。

所在地は、富士見町 3-12-34。所有者、中野献一さんです。

年代は、明治 9 年。状態は一部欠損のもののご良好でございます。

指定理由につきましては、立川市文化財指定基準、第 1 立川市指定有形文化財-4 古文書-(5) を指定理由としております。点数につきましては野帳が 5 点、絵図が 11 点であります。

説明文のところでございますが、明治 6 年の地租改正令に伴って、整備されたと考えられる野帳と絵図。当時の砂川村の土地利用がよくわかる資料であります。絵図・野帳とも立川市教育委員会に寄託されております。なお、野帳全 6 冊のうち第 5 冊は欠損しております。

柴崎村における同様の絵図と野帳は立川市指定有形文化財の指定を受けており、文化財指定に相応しいものと考えております。

2 件目でございます。柴崎村絵図であります。

種別は、有形文化財。

所在地は、富士見町 3-12-34。所有者、立川市教育委員会。

年代は江戸時代、享和 4 年・1804 年のころであります。状態は良であります。

指定理由は、立川市文化財指定基準、第 1 立川市指定有形文化財-4 古文書-(5) でございます。点数は 1 点であります。

ご説明をさせていただきますが、大きさ 64.5 cm×94.5 cm。彩色で描かれた絵図で、中嶋家から寄贈を受けました。集落、道路、社寺、地形など当時の柴崎村の様子を知ることができる資料であります。なかでも、多摩川が北方へ大きく蛇行していた様子がよくわかるものであります。

近世柴崎村の絵図はあまり多くはなく、貴重なものであるため文化財指定に相応しいと考えております。

3 件目であります。武蔵国砂川村麓絵図面。それとあわせて武蔵国多摩郡砂川村之図でございます。

種別は、有形文化財であります。

所在地は、富士見町 3-12-34。所有者、立川市教育委員会であります。

年代は明治時代。状態は良であります。

指定理由は、立川市文化財指定基準、第 1 立川市指定有形文化財-4 古文書-(5) が指定理由であります。点数は 2 点であります。

説明をさせていただきますが、彩色。大きさは 94 cm×205 cm。この図面は明治 4 年作製で、当時の水田造成計画図と考えられております。この図面にある水路が今も「田用水」として各所に残っております。また、当時の道路がよくわかるようになっております。

2 つ目の砂川村之図であります。彩色。大きさは 39 cm×54 cm。先ほど申し上げました 1 番目より少し新しく、明治 9 年前後のものと考えられております。砂川の古字名が記載されていることも大変珍しい絵図であります。

2 点の絵図は柏町の清水家より寄贈されたもので、それぞれの関連性は低いと考えられますが、同家に伝わっていたものとして一括して指定したいと考えるものであります。

続きまして 4 件目でございます。向郷遺跡環状墓群出土の遺物であります。

種別は、有形文化財であります。

所在地、富士見町 3-12-34。所有者、立川市教育委員会。

年代は縄文中期と推定しております。状態は良であります。

指定理由は、立川市文化財指定基準、第 1 立川市指定有形文化財-5 考古資料としております。点数は、土器が 15 点、玉類が 2 点であります。

ご説明をさせていただきますが、1988 年～89 年にかけて実施されました第 15 次調査で、環状墓群から甕被葬によるものと考えられる土器が出土いたしました。これらの土器は、縄文時代中期後半の加曾利 E 式、曾利式の土器で、現在、市内最大の縄文土器も含まれております。縄文人の社会や精神生活を窺う貴重な資料として、甕被葬の確実な事例 10 基を含め、供献・副葬の土器 5 点、垂飾品 2 点の合計 17 点を指定したいと考えております。

5 件目でございます。名称は、須崎家内蔵でございます。

種別は、有形文化財であります。

所在地は、砂川町 5-17-8。後ほど説明しますが、部材の保管場所を所在地とさせていただきます。所有者は砂川八番組自治会であります。

年代は大正～昭和となっておりますが、直近の調査をご報告しますと、明治初期までさかのぼるものとも思われるとご理解いただきたいと思います。状態は部材として保存されております。

指定理由、立川市文化財指定基準、第1立川市指定有形文化財-1 建造物であります。点数は1件であります。

ご説明をさせていただきます。砂川八番で13代続く旧家・須崎家（幸町2-42-2）にあった土蔵であります。外壁は大谷石、内材はケヤキが用いられております。大きさにつきましては、申しわけございませんが修正をさせていただきます。2間半×2間半ということでございます。3間×2間となっておりますが、図面を再確認しましたところ、2間半×2間半でご訂正をお願いしたいと思います。

母屋から出入りできる内蔵ということで、砂川地域では珍しい3階建ての蔵でございます。現在は同家の改築に伴い解体され、復元可能な部材の状態で保存されております。なお、幸町4丁目の川越道緑地古民家園内に復元し活用を図る予定で、文化財として指定していきたいと考えているものであります。

以上がご協議いただく内容でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市指定有形文化財の指定について（諮問）の説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。田中委員。

○**田中委員** ただいま説明がありましたが、今回、文化財関係の5点の文化財、この諮問について、是非、諮問されるようお願いしたいと思います。

なお、幾つか私の考えを申し上げておきたいと思いますが、まず最初に、砂川村野取反別帳附砂川村絵図をご覧いただきたいのですが、説明の中で上から3行目、「なお、野帳全6冊のうち第5冊は欠損している。」と表記されているわけですが、これについては「野帳全6冊のうちの第5冊」というよりは、「全6冊のうち1冊（第5冊）は欠損」、そのほうが間違いないのかなと思っております。またご検討ください。

次ですけれども、先ほど2点ありました武蔵国砂川村絵図面、あと武蔵国多摩郡砂川村之図ですが、説明のところをご覧いただきたいのですが、「この図面は明治4年作製で、当時の水田造成計画図」と表記されていますが、実はこの明治4年というのは廃藩置県が行われたときなんですね。廃藩置県になりますと、当時この武蔵国という表記ではなくて、立川の場合ですと蕨山県、そういう表記になっているはずなんです。これは慶応4年から明治4年が立川の場合ですと先ほどの蕨山県に変わっていきまして、4年後になりますと神奈川県に統合されるんですね。その後が東京府。ですから明治4年作製であれば、修正としては武蔵国ではなくて蕨山県、そのほうが妥当なのかどうか、ご検討いただきたいと思います。

あと②のところですが2行目、「砂川の古字名」ですが、これは今からみると古い字名であって、この記録をたどって見ていきますと一つ一つ丁寧に字名が書いてあるんですね。そう

なりますと、ここでの表記は古字名ではなくて字・小名と記載するのが妥当であると思いますので、またこれもご検討いただきたいと思います。

次に、向郷遺跡環状墓群出土の遺物についてですが、この中で年代が縄文時代の中期でありますけれども、説明の中では中期後半と書いてあります。そうしますと縄文時代の中期といいますと今から1千年からだいたい7千年前が該当しますが、そうなりますとここでは縄文中期という表現よりも縄文中期後半と年代のところに入れたらどうでしょうかと思います。

あと最後になりますが須崎家内蔵、これについては写真が2枚ありますが、ここでいろいろ詳しく説明されていました。先ほども大きさが2間半×2間半と説明がありました。この外観及び入口をご覧くださいと分かるように、一つは屋根自体が当時は切妻式、屋根瓦が棧瓦式。入口が観音開きになっているんですね。あわせて、これが漆喰でできているんですね。そのあたりも表記されたらどうかと思います。そうすると切妻式であるとか、棧瓦式であるとか、漆喰で造っているとか、そういうことが具体的に分かるのかと思います。

あと、ここでは下の語尾が「活用を図る予定。」とあります。できたら体言止めではなくて「予定である。」と、「である」をつけてはどうかと思います。

以上、気が付いた点を何点か申し上げました。

○福田委員長 ありがとうございます。4点ほどありました。

○早川生涯学習推進センター長 田中委員から大変貴重なご指摘をいただきました。今の修正あるいは表記の変更を加えることも含めまして、文化財保護審議会に諮問をする際には、文化財保護審議会の席上で教育委員会からも意見具申があったことを添え、ご協議いたしたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 大変貴重なご意見を伺い、これも市の財産でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、立川市指定有形文化財の指定について（諮問）の協議を終了します。

立川市指定有形文化財の指定について（諮問）、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、立川市指定有形文化財の指定について（諮問）は承認されました。

◎報 告

（１）入学式・卒業式の適正実施について

○福田委員長 次に、報告に移ります。

報告（１）入学式・卒業式の適正実施について、の報告でございます。

資料はございません。口頭での説明となります。

並木指導課長、ご説明等お願いいたします。

○並木指導課長 それでは、平成 24 年 12 月 18 日付で、教育長名によりまして入学式・卒業式等の適正な実施についての通知を発送いたしました。

入学式・卒業式等の儀式的行事の実施については、本市においてはこれまで国旗掲揚の状況、国歌斉唱の状況、卒業証書授与の状況、教職員の状況、いずれも適正に実施をされておりますが、今年度の実施いたします卒業式及び平成 25 年度入学式においても、各学校において平成 17 年 1 月 7 日付で示しました入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施についての通知及び実施指針を確認するとともに、学習指導要領に沿った適正な実施について、教職員の指導を徹底するよう通知したところでございますので、報告といたします。

○福田委員長 入学式・卒業式の適正実施についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

これは平成 15 年 10 月 23 日の 10・23 通達をもとに、平成 17 年 1 月 7 日付の教育長名の通達をさらにこのたびまた行ったんですね。

ご質問、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、入学式・卒業式の適正実施について、質疑を終了します。

これは極めて重要な実施指針でございますので、この趣旨に則り、適正な実施となりますよう、さらに服務事故のないように管下の学校への指導に伴う周知徹底をお願い申し上げます。

○福田委員長 次にその他に移ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 25 年第 2 回立川市教育委員会定例会を、平成 25 年 1 月 24 日木曜日、午後 1 時 30 分より 210 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 25 年第 1 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 5 5 分閉会

署名委員

.....

委 員 長